【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年７月３日
【会社名】	橋本総業株式会社
【英訳名】	ＨＡＳＨＩＭＯＴＯ　ＳＯＧＹＯ　ＣＯ．，ＬＴＤ．
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　橋本 政昭
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町９番９号
【電話番号】	０３－３６６５－９０１１
【事務連絡者氏名】	執行役員 会計グループ長 橋本 和夫
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋小伝馬町９番９号
【電話番号】	０３－３６６５－９０１１
【事務連絡者氏名】	執行役員 会計グループ長 橋本 和夫
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目８番16号）

１【提出理由】

平成24年６月28日開催の当社第75回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

２【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成24年６月28日

(2) 当該決議事項の内容
第１号議案 定款一部変更の件
第２号議案 取締役14名選任の件
取締役として、橋本政昭、阪田貞一、鈴木了、田所浩行、野村和幸、橋ヶ谷芳朗、遠藤辰之、宇佐見徳秋、坂井俊一、伊藤光太郎、小林浩、野田健太郎、柿本壽明及び宇野輝を選任する。
第３号議案 監査役１名選任の件
監査役として、吾妻裕を選任する。
第４号議案 退任監査役に対し退職慰労金贈呈及び役員退職慰労金制度の廃止に伴う取締役に対する退職慰労金打切り支給の件
退任監査役神藏勉氏に対し、退職慰労金を贈呈する。その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、監査役の協議に、一任する。
また、役員退職慰労金制度の廃止に伴い、取締役橋本政昭、阪田貞一、鈴木了、野村和幸、橋ヶ谷芳朗及び遠藤辰之の６名に対し、本総会終結の時までの在任期間を対象とし、役員退職慰労金を当社所定の基準に従い相当額の範囲内において打切り支給する。なお、支給の時期については各取締役の退任後とし、その具体的金額、支給の方法等については、取締役会に一任する。
第５号議案 取締役及び監査役に対するストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額及び具体的な内容決定の件
従来の取締役及び監査役の報酬等の額とは別枠として、ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等の額を、取締役については年額30百万円（うち社外取締役は３百万円）以内として、監査役については年額３百万円（うち社外監査役は2.4百万円）以内として、設定する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果（賛成の割合）
第１号議案	84,038	1	0	（注）１	可決（99.99%）
第２号議案				（注）２	
橋本 政昭	84,037	2	0		可決（99.99%）
阪田 貞一	84,037	2	0		可決（99.99%）
鈴木　了	84,037	2	0		可決（99.99%）
田所 浩行	84,037	2	0		可決（99.99%）
野村 和幸	84,037	2	0		可決（99.99%）
橋ヶ谷芳朗	84,037	2	0		可決（99.99%）
遠藤 辰之	84,037	2	0		可決（99.99%）
宇佐見徳秋	84,037	2	0		可決（99.99%）
坂井 俊一	84,037	2	0		可決（99.99%）
伊藤光太郎	84,037	2	0		可決（99.99%）
小林　浩	84,037	2	0		可決（99.99%）
野田健太郎	84,037	2	0		可決（99.99%）
柿本 壽明	84,037	2	0		可決（99.99%）
宇野　輝	84,037	2	0		可決（99.99%）
第３号議案				（注）２	
吾妻　裕	84,038	1	0		可決（99.99%）
第４号議案	83,560	475	1	（注）３	可決（99.43%）
第５号議案	82,574	1,465	0	（注）３	可決（98.23%）

（注） １．第１号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の３分の２以上の賛成であります。
２．第２号議案及び第３号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。
３．第４号議案及び第５号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席株主の議決権数のうち各議案の賛否につき確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、当日出席株主のうち賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上